



# 9月9日は 「救急の日」



「救急の日」は、救急業務や救急医療に対して市民の皆さんの理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。

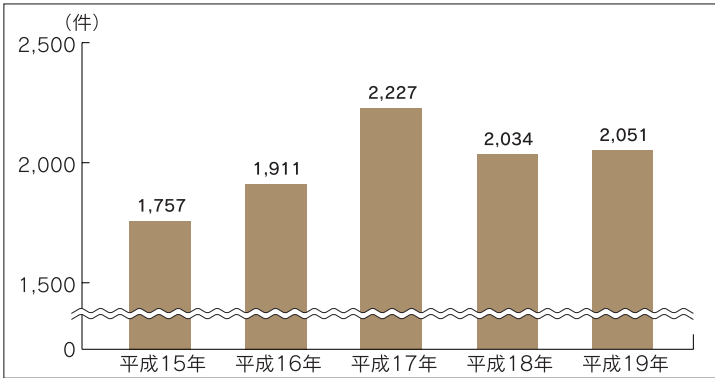
この機会に救急業務や救急医療の現状などを理解していただき、救急車や病院の適正な利用について考え、さらには応急手当ての必要性について考えてみましょう。

# 救急車の利用状況

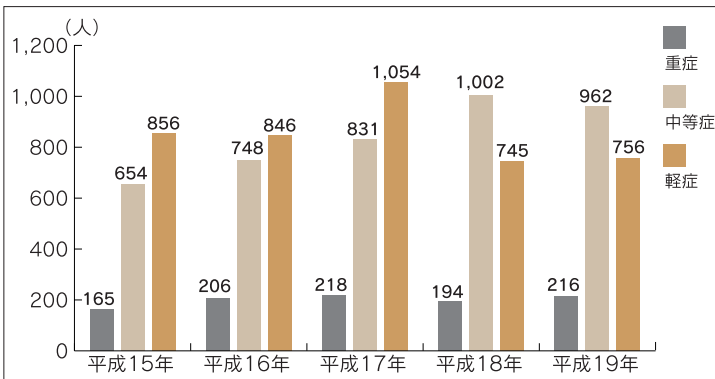
左のグラフは、過去5年の救急出動件数です。また、その下にあるグラフは、救急搬送された方の病気やケガの程度別の人数を現しています。救急出動件数の増加は、高齢化が進んだことなどありますが、救急車を安易に呼ぶ事例（明らかに軽症である場合の利用やタクシー代わりの利用など）が増えています。

安易な救急車利用により、本来に必要とする傷病者（重篤なケガや病気）の元への到着が遅れてしまい、1分1秒を争う「助かるはずの命」を救えなくなるのが心配されます。救急車の適正利用への皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。

過去5年の救急出動件数



過去5年の搬送人員別傷病程度



重症・・・3週間以上の入院加療を必要とするもの  
 中等症・・・入院を必要とするもので重症に至らないもの  
 軽症・・・入院を必要としないもの

## 安易な救急車利用の増加

救急出動増加  
(救急車がない)



重篤なケガ・病気が発生!

救急車の到着が遅れる

救えるはずの命が救えない…!



## 救急車の誤った利用例

- 救急車だと早く診察してもらえる
- 今日、受診予約を入れている
- どの病院に行けばいいのかわからない
- タクシーだとお金が掛かる
- 自家用車がない
- お酒を飲み過ぎた など…



救急車を本当に必要とする人のために、皆様のご理解とご協力をお願いします

休日・夜間などの受診可能医療機関のお問い合わせ先 >>> 土岐市地域救急医療情報センター ☎ 55<sup>ミナキウキウ</sup>3799

# 土岐市の救急診療の状況



土岐市立総合病院の脳神経外科部長兼救急診療科部長の熊谷守雄先生にお話を伺いました。

## Q1

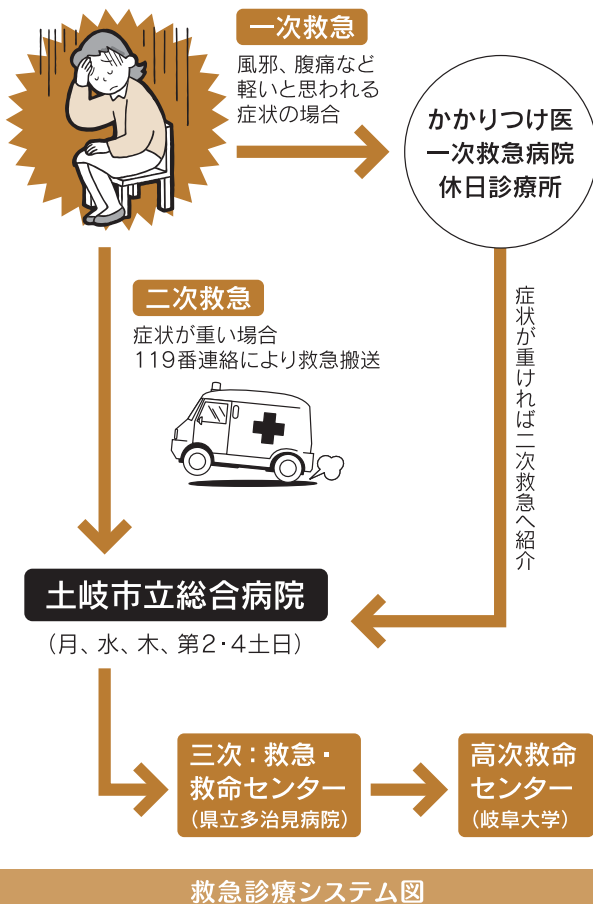
市の救急診療はどうなっていますか？

### A

救急診療は土岐医師会として、土岐市と瑞浪市の医療機関が協力し、夜間・休日などの一次、二次当番病院が対応しています。当番病院は、医師会ホームページ(<http://www.toki.gifu.med.or.jp/>)から確認できます。

なお当院では、東濃厚生病院(瑞浪市)と交代で二次救急を担当しており、毎週月、水、木と第2・4土日に救急車の受け入れを行っています。

また県立多治見病院に設置されている救命救急センターは、三次救急で二次救急病院からの転院やひどい事故・やけど・重症などの患者を扱っています。



## Q2

二次救急当番日はどのような体制ですか？

### A

当直医師3人、看護師4人で救急診療を行い、検査技師、放射線技師および薬剤師なども当直しています。また、外科、脳神経外科、循環器科、消化器科および小児科などの専門医師は、待機体制となっており、当直医師の判断でいつでも呼び出すことが可能です。しかし、二次救急で対応できない場合は、三次救命救急センターに紹介させていただきます。

詳細については、来院前に病院へお問い合わせください。(☎552111)看護師あるいは医師が対応します。

Q 3

時間外診療を受診する際の注意点はありますか？

A

当院の受付時間は、午前11時30分までです。それ以降も受診は可能ですが、救急外来での対応となります。午後になると各専門医師は入院患者の処置、検査、手術などを行っております。このため、必要に応じ各専門医に連絡して診察、処置を行っていますが、専門医師が対応できない場合もありますので、受付時間内の受診をお勧めします。

詳しくは、土岐市立総合病院ホームページ（<http://www.city.toki.lg.jp/wcore/hp/menu000003600/hpg000003526.htm>）「救急診療科」をご覧ください。

## 岐阜県の取り組み

県では、広域災害救急医療情報システム（<http://www.qq.pref.gifu.lg.jp/qqscripts/qq/qq21.asp>）において、当日受診可能な医療機関の紹介や小児救急電話相談事業などを実施しています。

### 小児救急案内（小児救急電話相談事業）

お子さんの急な病気やケガで心配なとき、電話で小児科の看護師に相談することができます。医療機関で受診するか、様子を見るか迷ったときにご利用ください。

#### ●相談電話番号

局番なしの#8000（携帯電話、プッシュ回線）  
または058-240-4199（一般回線）

#### ●相談時間

月～土曜日／午後7時～午後11時  
休日、年末年始／午前9時～午後11時

#### 【利用に当たつての注意】

- ・電話によるアドバイスであり、診断、治療はできません。
  - ・育児相談に応じることができません。
- ※保護者の目から見て明らかに重篤、緊急な症状の場合は、119番をご利用ください。

### 精神科救急情報センター

精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化などにより、緊急な精神医療相談を必要とされる精神障がい者およびその家族などからの相談を、毎日24時間体制で精神科医・精神保健福祉士などが応じます。

#### ●電話番号

0575-79-3993

#### 【利用に当たつての注意】

あくまでも緊急の医療相談窓口です。かかりつけ医などがある場合には、かかりつけ医への相談をお願いします。





応急手当での重要性は、急病やケガにより救急車が現場に到着するまでの間、全国平均約7分、その場に居合わせた人が適切な応急手当を速やかに実施することで、傷病者の救命効果が一層向上する点にあります。救命率の向上のためには、その場に居合わせた人による応急手当で、救急隊員の応急処置と搬送、医療機関での処置というスムーズな連携が不可欠なのです。

## みんなで応急手当の輪を広げよう

もし、あなたの周囲にいる人が突然ケガや病気になったとき、あなたはどうしますか。救急車が到着するまでの約7分間の適切な応急手当によって、救える命が多くなります。

傷病者の救命のためには、救命の連鎖といわれる4つの要素が不可欠です。

- 1 早期の落ち着いた通報
- 2 その場に居合わせた人による速やかな応急手当
- 3 自動体外式除細動器(AED)による速やかな除細動
- 4 医療機関における救命処置

### 救命の連鎖



### 心肺蘇生法の手順 (AEDを含む)

#### 1 意識を確認する



#### 2 意識がなければ助けを呼び 119番通報する AEDを持ってきてもらう



#### 3 気道を確認し、呼吸を確認する



7 AEDが電気ショックを必要と判断したら  
ショックボタンを押す



6 電極パッドを  
倒れている人の胸にはる



8 救急隊員が到着するまで  
胸骨圧迫と人工呼吸を  
繰り返し行う



5 AEDが到着したら  
AEDの電源を  
入れ、音声の  
指示に従う



4 普段通りの呼吸がなければ  
人工呼吸を2回行い、  
その後胸骨圧迫30回、  
人工呼吸2回を  
繰り返し行う



AEDが市内の幼稚園、小・中学校をはじめ、さまざまな施設への設置が進み、より身近なものになってきています。

このため消防署では、正しい応急手当や心肺蘇生法をはじめ、AEDの取り扱い方法を知っていただくために、ボランティア団体のレスキューハート・土岐と連携して救急講習会を開催しています。

皆さん、この機会に消防署で救急講習会を受講してみませんか？

#### 普通救命講習会(3時間)

数単位別のグループ(10~30人程度)の申し込みであれば、防災センターで救命講習会(講義・心肺蘇生法・AEDの取り扱い方法含む)を開催します。

講習会修了後は、修了証を発行します。(受講料無料)  
詳細については、お問い合わせください。

#### 一般公募による普通救命講習会

市内在住または在勤者を中心に広く一般市民に対し年2回実施しています。開催案内など詳細については、本紙で紹介します。

各種講習会の問い合わせ先

- ・北消防署 救急係 ☎530119
- ・南消防署 救急係 ☎580119

詳しくは、消防本部(☎530123)へどうぞ。